

オープンカウンター方式による見積合せの実施について

本見積合せは「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年9月3日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦

- 1 件 名 岐阜防衛事務所（8）両袖机購入
- 2 内 容 両袖机の購入
詳細は、仕様書のとおり
- 3 納入期限 契約締結日の翌日から令和8年11月30日
- 4 納入場所 岐阜県各務原市那加官有無番地 岐阜防衛事務所
- 5 参加資格
 - (1) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の販売」のうち家具・什器類においてC又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2) 前号の資格を有しない場合は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第3号アからエのいずれかの条件を満たす者であること。
 - (3) その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第1号、第2号及び第4号から第6号に該当する者であること。
- 6 見積書等の提出方法等
 - ① 電子調達システムによる場合
 - (1) 交付場所 電子調達システム(<https://www.p-portal.go.jp/>)
 - (2) 提出書類
 - ア 見積書の提出を希望する者は、上記5(1)、又は(2)の参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) の場合：「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
 - (2) の場合：契約実績を証明する契約書等の写し又は中小企業等経営強化法第50条第1項及び同法第52条第1項の認定を受けた認定通知書の写し
 - イ 見積書記載金額に対応する内訳明細書（別紙第2）を提出すること。
 - ウ その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第6条第3項の規定に基づき記載すること。
 - (3) 提出方法 電子調達システム(<https://www.p-portal.go.jp/>)により提出すること。
 - ② 紙による場合
 - (1) 交付場所 下記10にて配布する。（東海防衛支局ホームページからダウンロード可）
 - (2) 提出書類
 - ア ①(2)アと同じ
 - イ 見積書は、別紙第1により作成するものとし、見積書記載金額に対応する内訳明細書（別紙第2）を作成すること。
 - ウ ①(2)ウと同じ

(3) 提出方法

見積書等を郵送により提出する際は、見積書(別紙第1)及び内訳明細書(別紙第2)を封筒に入れて、封かんし、見積書を入れた封筒の表に「見積書等在中」と朱書きする。さらに、(2)に示す提出書類とともに1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に件名、見積合せ日時及び商号又は名称を記載の上、提出すること。

7 見積書等の提出期限及び提出場所

令和8年9月18日午後5時までに、電子調達システム、郵送、電子メール(原則PDF形式)又は持参により下記10の問い合わせ先等に提出(必着)するものとする。

ただし、郵送及び電子メールによる提出の場合は、契約担当者に電話にてその旨を伝えるものとする。なお、見積書等の提出期限を経過して到着したものは、見積合せに参加できないものとする。

8 暴力団排除に関する誓約

別紙第3の「暴力団排除に関する誓約事項」を熟読の上、内訳明細書の提出をもって誓約したものとする。

誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積参加者が提出した見積書等を無効とするものとする。

9 見積合せ日時 令和8年9月29日 午後3時00分

10 問い合わせ先等

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
東海防衛支局 会計課 契約担当
電話番号 052-952-8233
電子メールアドレス keiyaku-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

11 請書作成の要否 否

12 その他

- (1) その他詳細は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び仕様書による。
- (2) 見積書提出者が代理人であるときは、必要に応じて委任状(別紙第4)を提出すること。
- (3) 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の100)に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額を見積書に記載すること。
- (4) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に(非課税金額を除く。)当該金額の100分の10(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、100分の8)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、見積参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (5) 同等品申請をする場合には、令和8年9月10日正午までに、上記10に照会の上、同等品確認書(別紙第5)を提出すること。なお、期日日時を経過した申請については認めない。

見 積 書

件 名：岐阜防衛事務所（8）両袖机購入

見積金額： _____

上記の金額をもって東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び暴力団排除に関する誓約事項を承諾の上、見積します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(電話)

※見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

内 訳 明 細 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

件名:岐阜防衛事務所(8)両袖机購入

品目	規格	単位	数量	単価	金額
両袖机	幅1400mm×奥行700mm×高さ700mm 色:オフホワイト又はグレーなど華美でないもの ○エコヨ ビクサデスクシリーズ2 DD147SAWN ○プラス SH2-147D-33609612 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	1		0
計					0
消費税及び地方消費税					0
合計					0

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて支店官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

令和 年 月 日

委 任 状

受任者

営業所等名

役 職

氏 名

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名：岐阜防衛事務所（8）両袖机購入

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名

氏 名

連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名

氏 名

連絡先2(電話)

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

令和 年 月 日

同 等 品 確 認 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

件名:岐阜防衛事務所(8)両袖机購入

品目	規格	単位	数量	メーカー	規 格	判定欄
両袖机	コクヨ ビクサデスクシリーズ2 DD147SAWN 又は プラス SH2-147D-33609612 もしくは同等品以上(他社の製品を含む。)	台	1			

注1：製品カタログ、図面、製造業者が発行した諸元等証明資料等を添付すること。

注2：変更があったときは、その都度届け出ること。

注3：内容が記載しきれないときは、別紙とする。

上記規格について、同等品として認める。

調達要求元担当者名：

日程表

件名： 岐阜防衛事務所（８）両袖机購入

同等品確認書（別紙第５）の提出期限	令和8年9月10日 正午
見積書（別紙第１）※ ^１ 、内訳明細書（別紙第２）、 参加資格を有することを証明する書類※ ^２ の提出期限	令和8年9月18日 午後５時
見積合せ日時	令和８年９月29日 午後３時00分

- ※１ 電子調達システムによって見積書を提出する場合、別紙第１による見積書の提出は不要。
- ※２ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。（ただし、参加資格を有しない場合は過去の契約書等の写し又は中小企業等経営強化法第50条第１項及び同法第52条第１項の認定を受けた認定通知書の写し等。）
詳細は「東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領」のとおりとする。

仕 様 書

1 件名
岐阜防衛事務所(8)両袖机購入

2 規格・数量

No.	品 目	規 格	単位	数量	備考
1	両袖机	幅1400mm×奥行700mm×高さ700mm 色:オフホワイト又はグレーなど華美でないもの ○コクヨ ピクサデスクシリーズ2 DD147SAWN ○プラス SH2-147D-33609612 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	1	

3 納入期限
令和8年11月30日(月)

4 納入場所
岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地内 岐阜防衛事務所

5 一般事項

- 受注者は、新品による納入とし、納入する物品の運搬・組立・設置に要する費用も計上するものとする。
- 受注者は、本業務の履行に際しては、発注者の建物、設備及び工作物等に損傷を与えないよう十分注意し、搬入及び搬出に利用する通路等には、適宜養生を行うものとする。
- 納入によって生じた梱包材等は、受注者の責任により処分するものとする。
- 受注者は、納入時に発注者が示す別紙様式の「納品書・（受領）検査調書」（2部）及び受注者の任意の納品書を提出するものとする。
- 納入日時については、納入前に発注者と調整するものとする。
- この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。
- 環境物品等の調達に関する基本方針（令和8年2月）における適用品目に該当する品目については、その判断の基準を満たすものとし、同方針改正時には改正後の方針を適用するものとする。
- この仕様書で調達する品目は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣によるものとする。
- 受注者は、本業務の履行上知り得た情報を第三者に漏らし、提供し又は利用させてはならない。
- 仕様書等に明記のない事項及び疑義のある場合は、発注者と協議の上、その指示に従うものとする。

納入先	東海防衛支局 岐阜防衛事務所			発送年月日			納品書・(受領)検査調書		
契約者名				輸送方法					
住所				発送駅					
会社名				分割納入					
代表者名									分任物品管理官官職氏名
調達要求番号				契約年月日			証書番号		
確認番号又は 認証番号				納期			同 付 与 年 月 日		
項目 番号	物品番号	会社部品番号 又は規格	品名	単位	単価	数量	金額 (円)	物品供用官 受領者 受領数量	備考
			小計						
			消費税及び地方消費税						
			合計						
検査指令番号				検査判定	検査結果及び物品管理官の受入命令(受領命令)により受領した。 受入 受領 令和 年 月 日 物品供用官 所属 受領者 官職 氏名				
検査種類				納入年月日					
検査方式				検査年月日					
検査場所				検査所見					
上記のとおり検査結果を報告する。 令和 年 月 日 支出負担行為担当官補助者 所属 検査官官職 氏名									

(1) 納品書(受領)検査調書(予決令第101条の9に限定する調書をいう。)として使用する場合は、(受領)検査調書(納品書)の文字を抹消して使用する。

(2) #印は、納入業者で記入する。

(3) 分割納入欄は、契約上の一括納入又は分割納入の区分および回数1/1、2/3の如く記入する。

(4) 物品番号等は、仕様書に記載してあるものを記入する。

(5) 数量欄は、納入先ごとの納入数量を記入する。

(6) 検査所見等詳細に報告する必要がある場合は、別紙とすることができる。

(7) 用紙寸法は、日本工業規格A列4番とする。

(8) 幕僚長等は、必要があると認めるときは、この様式に必要な所要の事項を付け加え又は用紙の寸法を変更することができる。

(9) 特別会計の場合、官側は備考欄に会計名等、参考となる事項を記載する。

頁中の第 頁